

平成28年6月16日

保護者各位

那覇市立小禄小学校

校長 吉浜 幸雅

(公印省略)

校内への車乗り入れに関する重大なお願い

向暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より、本校教育活動への御理解と御協力に感謝いたします。

さて、本校には、食物アレルギーの児童が6月16日現在で36名おります。その中には触れただけで発作を起こしたり、アナフィラキシーショックを起こす児童が数名おります。

先日、給食片付け時に牛乳アレルギーの児童に、牛乳のしぶきがかかり発作を起こしました。しぶきがかかった箇所が腫れ赤みがさし、呼吸も苦しそうにしていたため、すぐに救急車を呼び、病院へ搬送しました。医師には、学校の早い対応で良かったことを伝えられました。

しかし、消防隊から児童玄関前の駐車の仕方について指導・注意を受けました。救急車が校内に入っても身動きがとれずUターンできない状況でした。先ず、救急車が校内に入れること、学校内でUターンできる状況にあること、緊急搬送を必要としている児童を確実に病院まで移送できることが、大変重要です。

本校の現状として、学校敷地が狭く、駐車スペースがさほどありません。そのため、児童玄関前や体育館、その付近に駐車される方がいます。緊急時の際、救急車さえ入れない状況になります。特に放課後や部活の際、当たり前のように車を乗り入れていますが、部活動中にも救急車を呼ばないとは限りません。

幼児・児童の安心・安全を図れる学校にしたいと考えています。その点については、保護者の皆様の方がより強いお気持ちだと思います。

そこで、下記のことを徹底したいと考えます。是非、御理解・御協力下さいようお願いします。

記

1. 保護者の皆様には、特別な理由がある場合を除き、車での来校をお控え下さい。

2. 児童玄関前は、給食車や救急車等の緊急車両のスムーズな出入りのため、駐停車禁止とする。

3. 駐車スペース以外の場所への駐車はしない。

4. 学校内の駐車スペースは那覇市より決められており、職員は有料で那覇市より駐車スペースとして年間契約をして使用している。そのため、職員駐車スペースに駐車し仕事の妨げにならないように御配慮をお願いしたい。